

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年10月31日

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間～「パープルライトアップ」などを実施します～

11月12日（日曜日）から25日（土曜日）までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」及びDV防止フォーラムなどの関連イベントを実施します。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1 ライトアップの実施施設について（32施設）

- ・ソニックシティビル(11月12日)
- ・さいたまスーパーアリーナ(11月16日)
- ・埼玉スタジアム2002(11月16日)
- ・埼玉県立小児医療センター(カリヨンの鐘)(11月12日～25日)
- ・ワークステーションさいたま(11月13日～24日(土日祝除く))
- ・埼玉県男女共同参画推進センター(エントランス)(11月2日～26日)
- ・熊谷駅正面口駅前広場(11月13日～23日)
- ・忍城(おしじょう)(行田市)(11月12日～25日)
- ・秩父公園橋(11月15日～25日)
- ・深谷市役所(11月12日～25日)

- ・狭山市市民交流センター(11月1日～30日)
- ・越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(11月10日～12月9日)
- ・戸田市上戸田地域交流センター(11月12日～25日)
- ・蕨市役所(11月12日～25日)
- ・入間市役所(11月13日～15日)
- ・朝霞市役所 花の池テラス大ケヤキ ~~(11月1日～30日)~~ (11月25日)
- ・北本市役所及び市と包括連携協定をしている企業
埼玉りそな銀行(北本支店)、武蔵野銀行(北本支店)、埼玉縣信用金庫(北本支店)、北本郵便局(11月13日～24日)
- ・北本総合公園(11月13日～24日)
- ・北本駅(東口・西口)ロータリー内(街灯)(11月13日～24日)
- ・富士見市役所前 都市宣言塔(11月12日～25日)
- ・坂戸市勤労女性センター(11月10日～25日)
- ・坂戸駅(北口・南口)エレベーター(11月10日～25日)
- ・鶴ヶ島市女性センター(11月12日～25日)
- ・上里町役場町民ホール(11月13日～27日(土日祝除く))
- ・国立女性教育会館本館(嵐山町)(11月12日～25日)
- ・県民活動総合センター内モール(伊奈町)(11月12日～25日)
- ・埼玉会館(11月12日～25日)※
- ・春日部市男女共同参画推進センター(11月1日～30日)※

※2施設については、DVと児童虐待防止に向け、「パープルリボン」と児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色とオレンジ色のライトアップを行います。

2 関連イベントの実施

(1) DV防止フォーラム2023

講演：デートDV防止講座-知って、気付いて、予防する-

講師：西山 さつき氏（NPO 法人レジリエンス代表）

日時：11月19日（日曜日）13時30分～15時30分

場所：埼玉県男女共同参画推進センター

※参加には、申込みが必要です。詳細は下記をご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/list/2023dv.html>

(2) パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」を広く啓発するため、大きなタペストリー（壁掛け）のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れて県内市町村を巡回しています。

今年度は2コースに分かれ、埼玉県男女共同参画推進センターを出発後、7月から3月にかけて県内32市町村を巡回しています。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。



パープルリボン



県内32市町村をリレー形式で展示するタペストリー

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html>

○令和5年度 女性に対する暴力をなくす運動（内閣府ホームページ）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html